No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年目	~ 5 年目	~ 10 年 目
7	開発等に伴う埋蔵文化 財発掘調査	開発行為等に伴う試掘調査 及び本調査	文化財補助 金(国費)、 受託金、 単費	市	~				>
8	史跡範囲確認調査	宝塚古墳、猪目洞窟遺物包 含層等の史跡の範囲確認及 び内容確認調査	文化財補助 金(国費)、 単費	市		—			>
9	遺跡地図(GIS)及び 遺跡台帳の更新	調査成果を踏まえた GIS による遺跡地図及び遺跡台帳の更新	文化財補助 金(国費)、 単費	市		—			>
10	保管遺物の再整理	保管遺物から新たな学術的 価値を引き出すための最新 知見に基づく再整理	文化財補助 金(国費)、 単費	市	~				
11	文化財専門職員等の確 保	埋蔵文化財専門職員及び史 料調査専門職員の計画的雇 用	単費	市	<u> </u>				->

2. 文化財の修理・整備・修理技術等継承に関する取組

文化財建造物や美術工芸品、考古資料を良好に維持していくためには、適切な周期での保存修理の 実施が必要です。具体的な措置として、建造物文化財では、老朽化が著しい大正 13 年 (1924) に建 てられた「重要文化財 旧大社駅本屋」保存修理を継続事業として実施するほか、「重要文化財 日 御碕神社社殿」修繕に向けた国、県との調整及び支援、修理時期を迎える県指定文化財建造物の修繕 に向けた県との調整及び支援を行います。

仏像等の美術工芸品については、修理が必要なものの把握を進め、対応を図っていくほか、上島古墳出土馬具等の出土品保存処理を進めます。そして、適切な周期で保存修理を行うことにより、修理技術の継承や原材料の確保につなげていきます。

史跡については、奈良時代の道路遺構として貴重な「国史跡 出雲国山陰道跡」の保存活用計画の 策定と史跡整備を進めます。また、「国史跡 荒神谷遺跡」の整備改修を引き続き進めるほか、近世 の生産遺跡として海と山のたたら製鉄を営み松江藩の一大産業となった「国史跡 田儀櫻井家たたら 製鉄遺跡」のガイダンス施設等の史跡整備、将来的には、中世の山林寺院として貴重な「国史跡 鰐 淵寺境内」の環境整備や、全国でも希少な未盗掘古墳である「国史跡 国富中村古墳」の整備を計画 していきます。

今後、公有地化や指定範囲の追加のほか、文化財の魅力発信や歴史学習につながる史跡整備を実施することにより、保存・活用を図っていきます。

【重点的な取組】 ○計画的な史跡保存活用計画策定

○適切な周期による建造物保存修理及び史跡整備

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年 目	~ 10 年 目
12	国史跡の保存活用計画 の策定	国史跡の確実な継承を図る ための保存活用計画の策定 (国富中村古墳、今市・塩冶地 域の古墳群等)	文化財補助 金(国費)、 単費	市	~				→
13	国史跡荒神谷遺跡改修 整備	整備後約30年が経過し老朽 化した遺跡復元整備地及び 見学施設の改修整備	文化財補助 金(国費)、 単費	市	~				
14	国史跡出雲国山陰道跡 整備	奈良時代の道路遺構として 貴重な出雲国山陰道跡の保 存活用のための整備	文化財補助 金(国費)、 単費	市			—	→	
15	国史跡鰐淵寺境内環境 整備	根本堂等建造物の老朽化に よる保存修理、排水設備等 環境整備及び防災施設整備	文化財補助 金(国費・ 県費)、 単費、 所有者	所有者					↔
16	国史跡田儀櫻井家たた ら製鉄遺跡整備	たたら関連施設等の現地整 備及び保存活用の拠点とな る遺跡ガイダンス施設整備	文化財補助 金(国費)、 単費	市	—				
17	国史跡国富中村古墳現 地整備	全国で希少な未盗掘古墳の 石室内を見学できる現地施 設の整備	文化財補助金(国費)、 単費	市					←→
18	重文旧大社駅建造物保 存修理	建築後約 100 年経過し、老 朽化著しい重文旧大社駅舎 の半解体修理工事及び構造 補強工事等	文化財補助 金(国費・ 県費)、 単費	市	•				→
19	重文日御碕神社建造物 保存修理	重文日御碕神社の老朽化し た石造鳥居の保存修理工事	文化財補助 金(国費・ 県費)、 単費、 所有者	所有者		*			
20	県指定文化財建造物保 存修理	老朽化した県指定文化財建 造物の保存修理工事	文化財補助 金(国費・ 県費)、 単費、 所有者	所有者			←	>	
21	美術工芸品等有形文化 財保存修理	仏像等の現況把握と修理を 要する文化財の保存修理の 実施	文化財補助 金(国費・ 県費)、 単費、 所有者	市、所有者				*	→

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年目	~ 5 年目	~ 10 年 目
22	出土品等の保存処理	遺跡から出土した金属製品 (上塩冶築山古墳・上島古墳等) や木製品等の保存処理	文化財補助 金(国費)、 単費、 所有者	市、所有者		—			
23	原材料の確保及び修理 技術等継承	保存修理事業等の適切な時期の計画的な実施による木工技術等の継承及び屋根材等の原材料確保	文化財補助 金(国費・ 県費)、 単費、 所有者	市、 所有者、 民間団体	•				

3. 防犯・防災対策・災害時対応に関する取組

文化財の防犯・防火は、これまで行ってきた文化財防火デーでの普及啓発活動の取組を継続して実施し、所有者等への指定文化財の良好な維持管理や日頃の備えを働きかけるとともに、盗難や火災に遭った場合の緊急連絡体制について県・市・所有者で情報共有を図ります。また、県、消防本部と連携した防犯・防火の状況確認のためのパトロールを毎年実施します。

災害発生時の対応については、出雲市が策定した防災計画等や災害時における業務継続計画に基づき対応していくほか、地震によって崩落の恐れがある古墳石室の3次元測量したデータを元に定期的な定点記録、観察を行い、劣化状況の把握と被害を受けた際に復元できるように対策をとります。また、風水害や地震など市域を超えた大災害に備え、島根県、所有者と連携し、文化財の避難体制の構築を検討していきます。

【重点的な取組】 ○防災普及啓発・パトロールの実施 ○災害時の体制づくり

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年目	~ 10 年 目
24	防火、防犯の普及啓発	所有者等への防火、防犯に ついての情報発信及び普及 啓発	単費	市	—				
25	指定文化財の維持管理	指定文化財及び保管施設の 所有者等への適切な維持管 理の働きかけと緊急連絡体 制の確認	文化財補助 金(国費等)、 単費、 所有者	所有者	\				
26	文化財防火パトロール	県及び消防本部と連携した 文化財防火パトロールの実 施	単費	市、所有者	—				

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年目	~ 5 年目	~ 10 年 目
27	文化財所有者等による 防災訓練	文化財所有者、地域住民が 参画した防災訓練	_	所有者、 地域住民	←				
28	古墳石室等の定点記録	石室 (今市大念寺古墳・上塩 冶築山古墳) 等の3次元測量 データに基づく定期的な定 点記録及び観察	単費	市	~				
29	災害時における防災計 画等による対応	市防災計画及び業務継続計画による災害時の対応	単費	市	←				
30	災害時における文化財 避難体制の構築	市域を超える災害に対応した文化財避難体制の確立及び関係機関との文化財情報の共有	単費	市	←			->	

4. 情報発信・普及啓発に関する取組

文化財が持つ価値や魅力を伝えていくため、研究成果を生かした博物館展示や講座等の開催のほか、 発掘調査成果を情報発信するための遺跡見学会や発掘調査速報展を開催し、情報発信と普及啓発に努 めます。

文化財の保存対策を行ったうえで、文化財を観光資源として活用していくことは、観光客に今まで知られていなかったような文化財にもスポットライトをあてる手法として有益と考えられます。具体的には、市観光部局、観光事業者や地域団体と連携し、利用可能な文化財の抽出と活用方法の検討を進めたうえで、多言語に対応したウェブサイトやSNS、現地看板による情報発信に取り組みます。

近年、文化財を会場とした活用など(ユニークベニュー)が、文化財の新たな活用方法として全国的に進められています。出雲市においても、西谷墳墓群の弥生王墓での小学生による墓上祭祀体験や重要文化財建造物での神楽上演を行っており、文化財の新たな活用方法について検討していきます。

古墳、山城跡、風土記登場地や関連文化財群及び歴史文化保存活用区域などの共通の課題である文化財見学ルートについては、地域住民や関係団体の参画によりルート構築し、市民、観光客の利用促進を図ります。また、分かりやすい文化財パンフレット作成、調査・研究成果の報告書等の発刊、さらには先端技術を活用したVR、AR等による情報発信を進めていきます。

【重点的な取組】 ○博物館展示及び各種媒体による情報発信

○文化財巡りルートづくりによる市民・観光客の利用促進

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年目	~ 10 年 目
31	博物館展示、講座の開 催	文化財調査や古文書調査に よる研究成果をいかした博 物館展示、講座の開催	文化財補助 金(国費)、 単費	市	•				-
32	遺跡見学会、発掘調査 速報展の開催	発掘調査成果をいかした遺 跡見学会、出土品等の速報 展の開催	文化財補助 金(国費)、 単費	市	•				-
33	活用可能な文化財の抽 出と活用方法の検討	観光誘客につながる文化財 抽出、活用方法の検討	単費	市、観光事業者	•				-
34	ウェブサイト、SNS による情報発信	文化財の紹介動画などの ウェブサイトや SNS による 情報発信(多言語対応)	単費	市、観光事業者	—				-
35	分かりやすい文化財パ ンフレットの作成	誰にでも分かりやすく、行っ てみたくなる文化財紹介パ ンフレットの作成	文化財補助 金(国費)、 単費	市	~				-
36	調査・研究成果を収め た報告書の発刊	博物館研究紀要、文化財調 査報告書等の発刊	単費	市	•				→
37	案内・説明看板の作成	史跡や博物館展示の案内・ 説明看板の作成(多言語対 応)	文化財補助 金(国費)、 単費	市	~				→
38	VR、AR等先端技術 を活用した情報発信		文化財補助 金 (国費)、 単費	市	•				-
39	文化財を巡るルートづ くりと市民・観光客の 利用促進	関連文化財群・歴史文化保存活用区域、風土記登場地や山城跡等の見学ルートの設定と観光事業者、個人観光へのPR	文化財補助 金(国費)、 単費	市、 地域住民、 観光事業者		~			

5. 人材育成に関する取組

無形民俗文化財や無形文化財の継承者を確保するため、市民等への啓発や練習活動につながる発表機会の提供や保持団体の衣裳・用具作成などの保存継承活動への支援を行うよう努めていきます。ただし、やむを得ず継承が困難になることが想定される場合には、将来の活動再開に備え記録作成等を検討していきます。

また、文化財の担い手、団体を支援・育成する観点から、王墓の里文化財ガイドの会や田儀櫻井家 たたら製鉄遺跡保存会のガイド資質向上や後継者育成等の支援を行っていきます。

そして、文化財行政を円滑に進めるための人材育成の観点から、市文化財関係職員の研修等による スキルアップを計画的に行います。

さらには、文化財の担い手や継承者の動機付けとなる、ふるさと出雲への愛郷心を育む取組として、 小中学校を対象とした地域歴史学習や土器づくり体験などの各種体験学習及び地域住民を対象とした 歴史講座などのふるさと学習を推進し、合わせて、小学生向けの歴史・文化財学習資料の作成を進め ていきます。

【重点的な取組】 ○文化財保存継承団体への支援

○ふるさと学習の推進

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年目	~ 5 年目	~ 10 年 目
40	文化財ガイド等の育成 支援	文化財ガイドや史跡保存会 のガイド資質の向上及び後 継者の育成支援	単費	市、観光事業者	—				
41	無形文化財等保存継承 団体等への支援	無形文化財等の情報発信及 び上演会開催による練習活 動の促進、衣装作成等保存 継承活動への支援	文化財補助 金(国費)、 助成金、 単費	市民間団体	•				
42	小学生向けの歴史・文 化財学習資料の作成	小学生がふるさとの歴史や 文化財を学ぶ際に使用する 学習資料の作成	文化財補助 金 (国費)、 単費	市	~				
43	ふるさと学習の推進	小中学校及び地域住民が地域の歴史や文化財を学ぶための出前講座及び博物館講座の開催	単費	市、 小中学校、 地域団体	~				
44	文化財関係職員のスキ ルアップ	市文化財関係職員のスキル アップを研修等により計画 的に推進	単費	市	~				

6. 支援団体等民間連携に関する取組

支援団体等民間連携について、市民一人ひとりが地域の文化財への関心や愛着が持てるよう、市民、地域活動団体等による取組の支援や、市との協働が有効と考えます。具体的には、市内 43 地区の協力員と連携をとって調査、保存・活用を進めていくほか、西谷墳墓群や市内古墳のガイド活動を行っている王墓の里文化財ガイドの会や重要文化財である萬福寺(大寺薬師)の仏像の保存管理団体である大寺薬師奉賛会、国史跡田儀櫻井家たたら製鉄遺跡の管理及びガイド、イベント活動を行っている田儀櫻井家たたら製鉄遺跡保存会の活動への支援を行っていきます。なお、文化財保護法の改正で新たに設けられた民間の文化財保存活用の推進主体である「文化財保存活用支援団体」としての指定を視野に入れ、将来的に民間と行政が共に文化財保存・活用に取り組む仕組みづくりを検討していきます。

観光事業者等との民間連携として、文化財を観光資源として活用するため、市観光部局、観光事業者とタイアップした文化財活用ツアーやイベントの企画・開催に努めるほか、大型商業施設など民間施設を活用した博物館出張展示などの普及啓発、情報発信の連携を図っていきます。

【重点的な取組】 ○市民、ボランティア団体、協力員との協働・連携による保存・活用 ○観光事業者と連携した文化財を活用した観光事業の推進

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年目	~ 10 年 目
45	市民、ボランティア団 体との協働・連携	市民、ボランティア団体と の協働・連携による文化財 ガイド、普及啓発及び文化 財の保全活動	単費	市、民間団体	\				-
46	協力員と連携した文化 財保存・活用	協力員と連携した文化財調 査、状況確認及び保存・活 用	単費	市、協力員	\				
47	文化財保存・活用団体 の支援	ボランティアガイド団体、 文化財保存・活用団体等に よる活動への支援	単費	市、民間団体	—				
48	文化財を活用した観光 事業の推進	観光事業者と協同・提携し た文化財活用ツアー、イベ ントの企画、開催	文化財補助 金(国費)、 単費	市、観光事業者	—				-
49	民間施設等を活用した 普及啓発、情報発信	大型商業施設など、多くの 人が訪れる民間施設での博 物館出張展示等の普及啓発 及び情報発信	単費	市、民間団体	•				

7. 博物館に関する取組

地域密着型の博物館として、文化財の調査・研究、展示・発信、古文書等資料の受け入れや他の博物館連携などを進めていくため、出雲弥生の森博物館の役割の強化について検討していきます。また、同じ市立の考古系博物館である荒神谷博物館の荒神谷遺跡のガイダンス施設としての役割強化の検討を進めていきます。

市立博物館の中心施設として、展示内容をより充実させていくため、展覧会を計画的に企画し、それに向けた展示研究のための調査を進めるとともに、寄託品・寄贈品を含めた資料収集の強化を図ります。

また、学校や地域に博物館職員を派遣する出前講座活動や、学校教育及び社会教育と博物館をつなぐミュージアムエデュケーターを育成します。

さらに、各地区のコミュニティセンターや各学校及び出雲市教育研究会小中学校社会科部会と連携 し、歴史学習や文化財講座、文化財巡りなどの学習活動に協力していきます。

施設関係の課題への対策として、LED照明への切り替え、空調設備などの設備改修や免震台等の 災害に備えた設備の設置を計画していきます。出土品や歴史資料の保管場所不足への対策として、当 面の間、学校施設等の利活用をしつつ、保存処理設備を備えた保存施設の建設も視野に入れながら、 保管場所の確保に努めます。

【重点的な取組】 ○資料収集の強化と調査研究に基づく展示充実

○博物館の役割強化の検討

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年 目	~ 10 年 目
50	出雲弥生の森博物館の 役割強化の検討	文化財行政の拠点かつ地域 密着型の市立博物館として の役割強化の検討	_	市	—			*	
51	荒神谷博物館の役割強 化の検討	国史跡「荒神谷遺跡」のガ イダンス施設としての役割 強化の検討	_	市、指定管理者	←				
52	調査・研究に基づく展 示充実	継続的な調査・研究で得た 新たな知見を盛り込むこと による展示の充実	文化財補助金(国費)、 単費	市	—				
53	資料収集の強化	博物館の展示内容充実のた めの資料収集の強化(寄託 品・寄贈品含む)	単費	市	~				
54	ミュージアムエデュ ケーターの育成	学校、地域と博物館の架け 橋となるミュージアムエ デュケーターの育成	単費	市	•				

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年目	~ 10 年 目
55	博物館設備の改修	博物館施設の L E D 照明へ の改修及び空調機器等の設 備改修	単費	市				*	
56		地震等の災害から博物館展 示品を守るための免震台等 の設置	単費	市	←				-
57	出土品、歴史資料の収 蔵施設の確保	学校施設等の利活用や保存 施設建設による保管場所の 確保	文化財補助 金(国費)、 単費	市	\				-

8. 『出雲国風土記』編さん 1300 年に向けた取組

風土記の伝承地や登場地、記載事項などに由来する文化財群について、調査・研究、情報発信を進めます。古代山陰道と出雲郡家関連遺跡や新造院、古い時期に調査・評価された古墳などについても規模や性格を明らかにしていきます。また、現在伝わる風土記及び関連資料について、研究を深めるとともに、風土記編さん1300年シンポジウムや記念講演会等を開催し、調査・研究成果の発信にも努め機運を盛り上げ、地域活性化にもつなげていきます。

ふるさと出雲への理解と愛着醸成、まちづくりの方向性を形づくる土台となる市史については、編 さん部局の体制や必要となる専門研究員等の人数、資料調査の範囲と規模、編さん関係資料の内容に ついて、あらゆる角度から検討を進めていきます。

【重点的な取組】 ○風土記関連資料等の調査・研究及び情報発信 ○市史編さんに向けた体制等の検討

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年目	~ 5 年目	~ 10 年 目
58	風土記関連地、関連資料の調査・研究及び発信	風土記の伝承地や資料の調査・研究、情報発信と関連する遺跡等の規模、性格の再評価	文化財補助 金(国費)、 単費	市	\				>
59	記念事業(シンポジウ ム、講演会等)の開催	風土記編さん 1300 年シン ポジウムや記念講演会等の 開催と情報発信	文化財補助 金(国費)、 単費	市					↔
60	市史編さん体制の検討	市史の将来的な編さんに向 けた編さん体制の検討	_	市	←				

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年目	~5年目	~ 10 年 目
61	資料調査専門研究員等 確保の検討	市史を編さんするために必要となる資料調査専門研究 員等確保の検討	_	市	~				
62	市史編さん関係資料調 査内容の検討	市史を編さんするうえで必 要となる関係資料の調査内 容の検討	_	市	←				

9. 日本遺産・関連文化財群に関する取組

日本遺産では、「日が沈む聖地出雲」のストーリーや魅力あふれる有形・無形の様々な文化財群を 活用し、広く情報発信していくことにより、出雲市の活性化を図る取組を進めていきます。

関連文化財群では、文化財の種別、有形・無形、指定・未指定を問わず設定した 11 のテーマに基づき、地域に存在する様々な文化財の保存・活用を図ります。

また、テーマに基づく調査・研究をはじめ、出雲市の歴史文化の価値と特色や新たな魅力を見いだ し発信する取組を進めていきます。

さらに、文化財保存と教育普及や観光誘客などの文化財活用との両立に努めるとともに、市民や観 光事業者等との協力と参加を促進しながら、歴史文化を生かしたまちづくりを促進します。

(1) 日本遺産「日が沈む聖地出雲~神が創り出した地の夕日を巡る~」

【重点的な取組】 ○構成文化財を会場とした神楽等の活用(ユニークベニュー) による 魅力発信事業の推進

○出雲を深く知る、講座と文化財巡りを合わせた「出雲塾」の実施

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年目	~ 10 年 目
63	文化財建造物を活用した神楽公演	重要文化財日御碕神社で舞う出雲神楽公演	1 (1共1 召27)	日本遺産 推進協議会、 観光事業者	\				>
64	稲佐の浜夕刻篝火舞	国譲り神話の地「稲佐の浜」で舞う神楽公演	_	日本遺産 推進協議会、 神楽団体	~				

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年目	~ 5 年目	~ 10 年 目
65	「きらり」と光る出雲 の歴史文化再発見	出雲の歴史文化を深く知る 「出雲塾」ツアー	単費	日本遺産 推進協議会、 観光事業者	*				
66	日本遺産PR	S N S 、パンフレット、現 地ガイドによる情報発信	単費	日本遺産 推進協議会、 観光事業者	←				

(2) 関連文化財群

【重点的な取組】 ○各テーマの情報発信及び保存・活用の推進

○文化財巡りルートづくりによる市民・観光客の利用促進

①今に息づく出雲神話と風土記の世界 ~連綿と歴史文化を引き継ぐ出雲~

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年目	~ 10 年 目
		伝承地の調査、風土記関連 資料の調査・研究と展示会 等による発信	文化財補助 金(国費)、 単費	市		\			
68		風土記編さん 1300 年シン ポジウムや記念講演会等の 開催と情報発信	文化財補助 金(国費)、 単費	市					↔
	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光へのPR		市、 地域住民、 観光事業者		—			>

②神々と仏が坐す祈りの場 ~出雲特有の「神仏隔離に基づく習合」と神仏分離~

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年目	~ 10 年 目
70		鰐淵寺等指定文化財の保存 修理、環境整備及び寺社の 情報発信	文化財補助 金(国費・ 県費)、 単費	市、所有者		\			

N	D. 取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年目	~5年目	~ 10 年 目
7	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光へのPR	金 (国費)、	市、 地域住民、 観光事業者		•			

③出雲平野の形成と原始世界の発展 ~国引き神話と符合する平野の形成と遺跡群~

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年 目	~ 10 年 目
72	博物館での展示会開催	原始世界をテーマとした博 物館企画展の開催	文化財補助 金(国費)、 単費	市、指定管理者	\				
73	とした調査・研究及び	猪目洞窟遺跡等の調査、荒 神谷遺跡・西谷墳墓群の研 究及び情報発信	文化財補助 金(国費)、 単費	市、指定管理者	*				
74	【再掲】国史跡荒神谷 遺跡改修整備	整備後約 30 年が経過し老朽 化した遺跡復元整備地及び 見学施設の改修整備	文化財補助 金(国費)、 単費	市	~	→			
1	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光へのPR	文化財補助 金(国費)、 単費	市、 地域住民、 観光事業者		←			

④古墳時代の出雲の勢力とくらし ~社会構造と精神世界~

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年目	~ 10 年 目
76	博物館での展示会開催	古墳時代をテーマとした博 物館企画展の開催	文化財補助 金(国費)、 単費	市、指定管理者	\				>
77	古墳の調査・研究及び 情報発信	古墳時代の出雲の勢力とく らしに関する調査・研究と 情報発信	文化財補助 金(国費)、 単費	市	+				→
78	主要古墳の保存活用計 画の策定	国富中村古墳など国史跡主 要古墳の保存活用計画の策 定	文化財補助 金(国費)、 単費	市		→			

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年目	~ 5 年目	~ 10 年 目
79	【再掲】国史跡国富中 村古墳現地整備	全国で希少な未盗掘古墳の 石室内を見学できる現地施 設の整備	文化財補助 金(国費)、 単費	市					↔
80	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光へのPR	文化財補助 金(国費)、 単費	市、 地域住民、 観光事業者		→			

⑤出雲大社と出雲の建築文化 ~大社造・神社建築の美と精神性~

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年目	~ 10 年 目
81	大社造など神社建築の 情報発信	出雲地方特有の「大社造」 をはじめとした神社建築の 情報発信	単費	市、所有者		\			->
82	大社造など神社建築の 保存継承	指定文化財神社建造物保存 修理等の保存継承の取組	文化財補助 金(国費・ 県費)、 単費	市、所有者			~		
	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光への P R	文化財補助 金(国費)、 単費	市、 地域住民、 観光事業者		←			

⑥治水・開拓の歴史と屋敷構え ~水と生き、農地を開拓した先人たち~

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年目	~ 10 年 目
84	出雲屋敷や築地松の保 存継承	出雲地方特有の散居集落の 保存継承支援	単費	市、 所有者、 保存団体	←				
85	農地を開拓した先人の 情報発信	大梶七兵衛など農地を開拓 した先人達の情報発信	単費	市		—			>
	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光への P R		市、 地域住民、 観光事業者		←			

⑦たたらや鉱山とともに生きた足跡 ~鉄や銅などをつくり運び出してきた歴史文化~

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年目	~ 5 年目	~ 10 年 目
87	たたらガイダンス施設 の整備	田儀櫻井家たたら製鉄遺跡 のガイダンス施設の整備	文化財補助 金(国費)、 単費	市		\downarrow			
88	たたらの調査・研究	田儀櫻井家たたら製鉄遺跡 を中心とした調査・研究	文化財補助 金(国費)、 単費	市	←				
1	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光への P R		市、 地域住民、 観光事業者		\			

⑧うみとかわの恵み ~水辺の生業~

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年目	~ 10 年 目
90	海と川の伝統的な特産 品の情報発信	十六島海苔、ワカメなど古 くから伝わる特産品の情報 発信	単費	市、 観光事業者、 民間事業者			—		
91	伝統的な海と川の幸を 使った料理の再現	風土記にも登場する海と川 の幸を使った料理の再現・ 体験	単費	市、 観光事業者、 民間事業者			\		
1	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光へのPR		市、 地域住民、 観光事業者		*			>

⑨地域に息づく民俗芸能や習俗 ~神々のふるさとのくらしの文化~

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年目	~ 10 年 目
93	民俗芸能の保存継承	出雲神話を伝える神楽等の 民俗芸能の発表会開催	助成金、単費	市、 民俗芸能 保持団体	—				-
94	民俗芸能の育成支援	出雲神楽等の保持団体の育 成支援	助成金、単費	市、民間団体	~				

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年目	~ 10 年 目
95	民俗芸能の情報発信	上演日程等の情報発信	単費	市、 民俗芸能 保持団体	•				-
96	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光へのPR		市、 地域住民、 観光事業者		—			

⑩出雲の文芸と学問 ~出雲大社の社家や旧家、私塾跡などからたどる文化~

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年 目	~ 10 年 目
97	資料調査、情報発信	出雲の文芸や学問の発展に 尽力した文化人に関する資 料の調査と情報発信	単費	市	\				
98	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光へのPR	文化財補助 金(国費)、 単費	市、 地域住民、 観光事業者		—			

⑪海・川・陸のみちと町場の形成 ~多様な交通手段を生かした交流・交易とくらし~

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年目	~ 5 年目	~ 10 年 目
99	文化財群に関する情 報発信	海・川・陸のみちと町場に 関係する情報発信	単費	市		—			
100	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光へのPR	文化財補助 金(国費)、 単費	市、 地域住民、 観光事業者		*			

10. 歴史文化保存活用区域に関する取組

歴史文化保存活用区域では、文化財群や個々の文化財を核とし、文化的な空間を創出するための9つの区域を設定し、保存・活用の取組を進めていきます。

区域内の文化財の調査・研究をはじめ、区域が持つ歴史文化の魅力を磨き上げ、再発見し、情報発信に努めます。

また、市民や観光、地域団体と連携し、見学ルートづくりを進め、歴史文化を生かした観光振興や

地域起こしにつなげていきます。

【重点的な取組】 ○各区域の情報発信及び保存・活用の推進

○文化財巡りルートづくりによる市民・観光客の利用促進

①出雲大社と門前町

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年目	~ 10 年 目
101	門前町としての魅力 再発見と情報発信	神社と町並み、歴史文化を じっくりと鑑賞・学習する しかけづくりと魅力発信	単費	市、 観光事業者、 民間事業者				\	
102	指定・登録文化財等 の保存活用	出雲大社、神門通り、旧大 社駅等の保存と一体的な活 用	文化財補助 金(国費)、 単費	市、 所有者、 民間事業者				+	
103	【再掲】重文旧大社駅 建造物保存修理	建築後約 100 年経過し、老 朽化著しい重文旧大社駅舎 の半解体修理工事及び構造 補強工事等	文化財補助 金(国費・ 県費)、 単費	市	~				>
104	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光への P R	文化財補助 金 (国費)、 単費	市、 地域住民、 観光事業者		\			

②出雲大社と鰐淵寺・萬福寺(大寺薬師)、日御碕神社が物語る神仏の歴史と文化

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~5年目	~ 10 年 目
105	「神仏隔離に基づく習合」、中世出雲神話の 魅力再発見と情報発 信	神仏習合といち早く行われた神仏分離、中世出雲神話にまつわる文化財等を鑑賞・ 学習するしかけづくりと魅力発信	単費	市、観光事業者				—	
106	110 /F V 11 U/ == U /1*/= *	鰐淵寺などの中核となる構成文化財や施設の総合的な 保存・整備	文化財補助 金(国費)、 単費	市、所有者				—	

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年目	~ 5 年目	~ 10 年 目
107	【再掲】重文日御碕神 社建造物保存修理	重文日御碕神社の老朽化した石造鳥居の保存修理工事	文化財補助 金(国費・ 県費)、 単費、 所有者	所有者		*			
108	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光へのPR	文化財補助 金(国費)、 単費	市、 地域住民、 観光事業者		+			

③中世港湾都市・平田を引き継ぐ「木綿街道」と出雲平野の生業

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年目	~ 5 年目	~ 10 年 目
	町並み景観と特産品 をいかした魅力再発 見と情報発信	観光地「木綿街道」と酒、 醤油、生姜糖等を体験・学 習するしかけづくりと魅力 発信	単費	市、 観光事業者、 民間事業者				\	-
110	木綿街道の歴史的建 造物調査と文化財登 録の推進	歴史的な町並みを形成する 店舗、住宅等の調査と文化 財登録の推進	単費	市、所有者		\			
1	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光へのPR	文化財補助 金(国費)、 単費	市、 地域住民、 観光事業者		+			-

④築地松のある散居集落の文化的景観とくらし

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年目	~ 10 年 目
112	散居集落景観の魅力 再発見と情報発信	全国でも希少な築地松と出 雲屋敷の散居景観を鑑賞・ 学習するしかけづくりと魅 力発信	単費	市、保存団体				\	
113	【再掲】出雲屋敷や築 地松の保存継承	出雲地方特有の散居集落の 保存継承支援	単費	市、 所有者、 保存団体	—				
114	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光への P R	文化財補助 金(国費)、 単費	市、地域住民、観光事業者		—			

⑤日本史に刻まれる出雲の弥生遺跡と古墳

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年目	~ 10 年 目
115	出雲の弥生遺跡と古 墳の魅力再発見と情 報発信	教科書に掲載されるほど重 要な弥生遺跡や重要な古墳 を鑑賞・学習するしかけづ くりと魅力発信	文化財補助 金 (国費)、 単費	市				\	
116	博物館での展示会開 催	弥生・古墳時代をテーマと した博物館企画展の開催	文化財補助 金(国費)、 単費	市、指定管理者	~				
117	弥生遺跡や古墳の調 査・研究及び情報発 信	弥生・古墳時代の出雲の勢 力とくらしに関する調査・ 研究と成果の情報発信	文化財補助 金(国費)、 単費	市	~				
118	【再掲】主要古墳の保 存活用計画の策定	国富中村古墳など国史跡主 要古墳の保存活用計画の策 定	文化財補助 金(国費)、 単費	市		+			
119	【再掲】国史跡国富中 村古墳現地整備	全国で希少な未盗掘古墳の 石室内を見学できる現地施 設の整備	文化財補助 金(国費)、 単費	市					↔
120	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光へのPR	文化財補助 金(国費)、 単費	市、 地域住民、 観光事業者		*			

⑥たたら製鉄遺跡群と農山村景観

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年目	~ 10 年 目
121	たたら製鉄と棚田の 農村景観の魅力再発 見と情報発信	たたら遺跡と棚田などの農 山村景観を鑑賞・学習する しかけづくりと魅力発信	単費	市、保存団体			\		
122	【再掲】たたらガイダ ンス施設の整備	田儀櫻井家たたら製鉄遺跡 のガイダンス施設の整備	文化財補助 金(国費)、 単費	市		~	→		
123	【再掲】たたらの調査・ 研究	田儀櫻井家たたら製鉄遺跡 を中心とした調査・研究	文化財補助 金(国費)、 単費	市	—				
124	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光への P R	文化財補助 金(国費)、 単費	市、地域住民、観光事業者		←			

⑦島根半島の"浜"と"浦" ~日本海沿岸のくらしと自然~

	No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年目	~ 5 年目	~ 10 年 目
1		島根半島の浜と浦に 関する魅力再発見と 情報発信	リアス式海岸の特徴的な景 観と生業、伝統行事を体験・ 学習するしかけづくりと魅 力発信	単費	市、地域団体				\	
1	26	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光へのPR	金(国費)、	市、 地域住民、 観光事業者		~			>

⑧神西湖の文化的景観と生業

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年目	~ 5 年目	~ 10 年 目
	神西湖に関する歴史 文化・景観の魅力再 発見と情報発信	江戸中期選定の神西湖九景 や歴史文化を体験・学習す るしかけづくりと魅力発信	単費	市、地域団体				←	
	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光へのPR	文化財補助 金 (国費)、 単費	市、 地域住民、 観光事業者		\			

⑨神戸川と沿岸のくらし ~四つ手網に代表される生業と文化的景観~

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1 年 目	2 年 目	3 年 目	~ 5 年 目	~ 10 年 目
129	神戸川と沿岸のくら しに関する魅力再発 見と情報発信	世界で唯一の「四つ手網漁」 による落ちアユ漁の希少性 や魚料理等を体験・学習す るしかけづくりと魅力発信	単費	市、地域団体				—	
130	【再掲】文化財を巡る ルートづくりと市民・ 観光客の利用促進	見学ルートの設定と観光事 業者、個人観光へのPR	文化財補助 金(国費)、 単費	市、 地域住民、 観光事業者		—			

第6章 文化財の保存・活用の推進体制

文化財の保存・活用を円滑に進めていくためには、市文化財課の体制をはじめ、関係課、県文化財課などの関係機関と連携し、推進体制を確立して事業実施をしていくことが求められます。このため、次の体制とするほか、文化財所有者をはじめ、文化財保存団体や地域住民、地域団体、観光事業者等とも連携を進めていくこととします。

また、文化財保存活用地域計画が認定された場合の事務処理特例の内容や、本計画の進捗管理と自己評価の方法について示します。

1. 推進体制

(1) 市の推進体制

○文化財課

【業務内容】 文化財の指定及び保存・活用

文化財の調査・研究

埋蔵文化財に関すること

市立博物館2館の管理運営及び展示・教育普及活動

【推進体制】 文化財保護係(文化財保存・活用、文化財調査)

埋蔵文化財係(埋蔵文化財調査)

博物館企画係(博物館管理運営、教育普及活動)

博物館学芸係(博物館展示・研究)

【専門職員】 出雲弥生の森博物館館長、史料調査専門研究員、博物館専門研究員

○関係各課

計画推進にあたっては、観光、景観、防災、教育等の分野ごとに関係部署と適宜調整、連携を図り事業を実施する。

(2) 市民・地域の推進体制

○出雲市文化財調査協力員

市内 43 地区の文化財調査協力員による文化財調査、現況確認等の活動

○文化財所有者

文化財の適切な管理、き損届等法令に定める各種手続等の履行

○文化財保存・活用団体

出雲市無形文化財連絡協議会、出雲王墓の里文化財ガイドの会、田儀櫻井家たたら製鉄遺跡保存会、大寺薬師奉賛会(重文四天王立像等)等の文化財保存・活用団体による文化財ガイド、上演及び保存・活用事業の実施

○地域組織

各地区コミュニティセンター等の地域組織による文化財・歴史講座や保全活動等の実施

(3) 文化財保護審議会

【審議事項】 文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査・審議

【委員数】 15名(学識経験を有する者及び関係行政機関の職員で構成)

(4) 連携を図る県・関係機関

島根県文化財課、島根県古代文化センター、島根県埋蔵文化財調査センター、島根県立古代出雲歴 史博物館、市内及び近隣市町の博物館、島根大学、観光事業者 等

2. 事務処理特例の適用を希望する事務の内容

- ・登録文化財候補の文化庁への提案
- ・金属、石又は土で作られた重要文化財の型取りに係る現状変更の許可、取消し、停止命令

3. 計画の進捗管理と自己評価の方法

本計画を円滑に実施するためには、進行管理を的確に行う必要があります。そのプロセスでは、PDCAサイクル(計画・実施・評価・改善)の考えを取り入れ、計画的に事業・取組を実施し、その中間点や終了時点などでは、達成状況、課題などの把握・評価を行い、当該事業等の改善及び他の事業や次への展開への反映に努めます。

こうした進行管理の過程で、必要に応じて見直しを行います。

なお、事業の進捗状況については、出雲市文化財保護審議会に諮っていきます。

計画 (Plan)



- ■文化財保存活用地域計画の作成
- ■「実行・評価・改善」及び調査・研究等に基づき、適宜、 見直しを行う。



改善 (Act)

- ■「評価」を踏まえて、計画・事業 の改善点を見いだす。
- ■必要があると認めるときは、計画・事業を見直す。

実行 (Do)

- ■事業予算、実施体制(態勢)を 確保する。※予算を伴わないソ フトの取組もある。
- ■計画の内容を踏まえ、事業等を 実施する。
- ■効果的・効率的な実施を図る。

1

評価 (Check)

- ■事業等の進捗状況を踏まえながら、事業等の途中(毎年度、 中間点など)、終了時において評価を行う。
- ■上記の中では、調査・研究の成果等の確認・評価も行う。



図 36 進捗管理と自己評価のイメージ